

一者応札・応募等事案フォローアップ票

契約者名	国立病院機構あわら病院	
案件番号	380	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	輸液ポンプ他1件賃貸借契約	
契約締結日	平成28年3月31日（契約期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日）	
契約の相手方の商号又は名称等	芙蓉総合リース株式会社	
入札経緯及び結果	平成28年3月14日 入札公告 平成28年3月30日 入札書受領期限・開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書の内容について検討を行ったが、修正すべき点はみられなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	×	履行開始まで1ヶ月程度の期間を確保すること。
③公告期間の見直し	○	一般競争にかかる規定の日数（土日・祝日を除き、10日間以上）を確保した。
④公告周知方法の改善	○	病院のホームページへの掲載、院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	導入していない。
⑥業者等からの聴き取り	○	「契約業者及び入札説明書を交付したが入札に参加しなかった業者」等を対象にアンケート調査を実施した。
契約審査委員会による事後点検の結果講ずることとした措置		
契約締結日より履行開始まで十分な準備期間（1ヶ月以上）を確保する。また、今後も対応可能業者に対して継続的に応札参加を促す等の努力を行っていく。		
契約監視委員会のコメント		
事後点検の結果講ずることとした措置を確実に実施すること。 (契約者における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
伊勢 浩祐、石尾 肇、梅田 次郎、寺尾 仁之、中村 彰吾		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

契約者名	国立病院機構呉医療センター	
案件番号	381	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	受変電設備点検業務委託	
契約締結日	平成28年8月1日(平成28年10月28日～平成29年3月31日)	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社サンテック呉営業所	
入札経緯及び結果	平成28年7月8日 入札公告 平成28年7月26日 入札書受領期限 平成28年7月27日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書の内容について検討を行ったが、修正すべき点はみられなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始まで十分な期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	一般競争にかかる規定の日数(土日・祝日を除き、10日間以上)を確保した。
④公告周知方法の改善	○	病院のホームページへの掲載、院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	導入していない。
⑥業者等からの聴き取り	○	「契約業者及び入札説明書を交付したが入札に参加しなかった業者」等を対象にアンケート調査を実施した。
契約審査委員会による事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組について現在可能な方策はすべて実施したが、今後に対応可能な業者を継続して探し参考見積を依頼する等の努力を継続する。		
契約監視委員会のコメント		
事後点検の結果講ずることとした措置を確実に実施すること。		
(契約者における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
伊勢 浩祐、石尾 肇、梅田 次郎、寺尾 仁之、中村 彰吾		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

契約者名	国立病院機構岩国医療センター	
案件番号	382	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	検査業務委託 一式	
契約締結日	平成28年6月1日(平成28年7月1日～平成30年6月30日)	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社エスアールエル	
入札経緯及び結果	平成28年5月2日 入札公告 平成28年5月27日 入札書受領期限 平成28年5月30日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書の内容について検討を行ったが、修正すべき点はみられなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行期限まで十分な期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	一般競争にかかる規定の日数(土日・祝日を除き、10日間以上)を確保した。
④公告周知方法の改善	○	病院のホームページへの掲載、院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	導入していない。
⑥業者等からの聴き取り	○	「契約業者及び入札説明書を交付したが入札に参加しなかった業者」等を対象にアンケート調査を実施した。
契約審査委員会による事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組について現在可能な方策はすべて実施したが、業者アンケートにおいて、「仕様書の見直し」及び「更なる準備期間の確保」との回答があったことから、次回の入札までに仕様内容の修正点等及び準備期間を検討する。また、今後も対応可能な業者を継続して採り参考見積を依頼する等の努力を継続する。		
契約監視委員会のコメント		
事後点検の結果講ずることとした措置を確実に実施すること。		
(契約者における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
伊勢 浩祐、石尾 肇、梅田 次郎、寺尾 仁之、中村 彰吾		